

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月30日	
東京都知事 殿	
提出者 住 所 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 氏 名 三井不動産ビルマネジメント株式会社 リノベーション事業部長 小関 和幸	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 電話番号 03-6241-1438	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	三井不動産ビルマネジメント株式会社 リノベーション事業部
事業場の所在地	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	不動産賃貸・管理業
②事業の規模	元請完成工事高 金9,033,982,614円
③従業員数	98人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙Ⅰ

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙Ⅱ

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃酸
	排 出 量	0.55 t	0.85 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃酸
	排 出 量	0.50 t	0.80 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	廃アルカリ	木くず
排 出 量	0.24 t	144.45 t	1.15 t	62.04 t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	廃アルカリ	木くず
排 出 量	0.20 t	141.50 t	1.10 t	60.70 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
排 出 量	5.40 t	771.64 t	220.10 t	70.25 t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
排 出 量	5.20 t	756.20 t	215.60 t	68.80 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類
排 出 量	639.28 t	43.12 t	224.09 t	18.84 t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類
排 出 量	626.40 t	42.20 t	219.60 t	18.40 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	複合材			
排 出 量	273.00 t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	複合材			
排 出 量	267.50 t	- t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃酸
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃酸
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃酸
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃酸
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	廃アルカリ	木くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	廃アルカリ	木くず
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	廃アルカリ	木くず
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	廃アルカリ	木くず
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	複合材			
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	複合材			
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	複合材			
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	複合材			
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃酸
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃酸
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃酸
	全処理委託量	0.55 t	0.85 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.55 t	0.85 t
	再生利用業者への 処理委託量	0.55 t	0.85 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	廃アルカリ	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	廃アルカリ	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	廃アルカリ	木くず
全処理委託量	0.24 t	144.45 t	1.15 t	62.04 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	142.88 t	1.15 t	60.94 t
再生利用業者への 処理委託量	0.24 t	142.02 t	1.15 t	61.13 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
全処理委託量	5.40 t	771.64 t	220.10 t	70.25 t
優良認定処理業者 への処理委託量	5.40 t	574.07 t	220.10 t	70.25 t
再生利用業者への 処理委託量	5.21 t	767.86 t	214.53 t	66.92 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類
全処理委託量	639.28 t	43.12 t	224.09 t	18.84 t
優良認定処理業者 への処理委託量	623.25 t	43.12 t	224.09 t	18.84 t
再生利用業者への 処理委託量	624.51 t	43.12 t	224.09 t	18.84 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	複合材			
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
全処理委託量	273.00 t	- t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	273.00 t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	273.00 t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設汚泥	廃酸
	全 処 理 委 託 量	0.50 t	0.80 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.50 t	0.80 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.50 t	0.80 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	廃アルカリ	木くず
全 処 理 委 託 量	0.20 t	141.50 t	1.10 t	60.70 t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	140.00 t	1.10 t	59.70 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.20 t	139.10 t	1.10 t	59.90 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
全 処 理 委 託 量	5.20 t	756.20 t	215.60 t	68.80 t
優良認定処理業者 への処理委託量	5.20 t	562.50 t	215.60 t	68.80 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	5.10 t	752.50 t	210.20 t	65.50 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	廃蛍光ランプ類	廃電池類
全 処 理 委 託 量	626.40 t	42.20 t	219.60 t	18.40 t
優良認定処理業者 への処理委託量	610.70 t	42.20 t	219.60 t	18.40 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	612.00 t	42.20 t	219.60 t	18.40 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物			
全 処 理 委 託 量	267.50 t	- t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	267.50 t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	267.50 t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

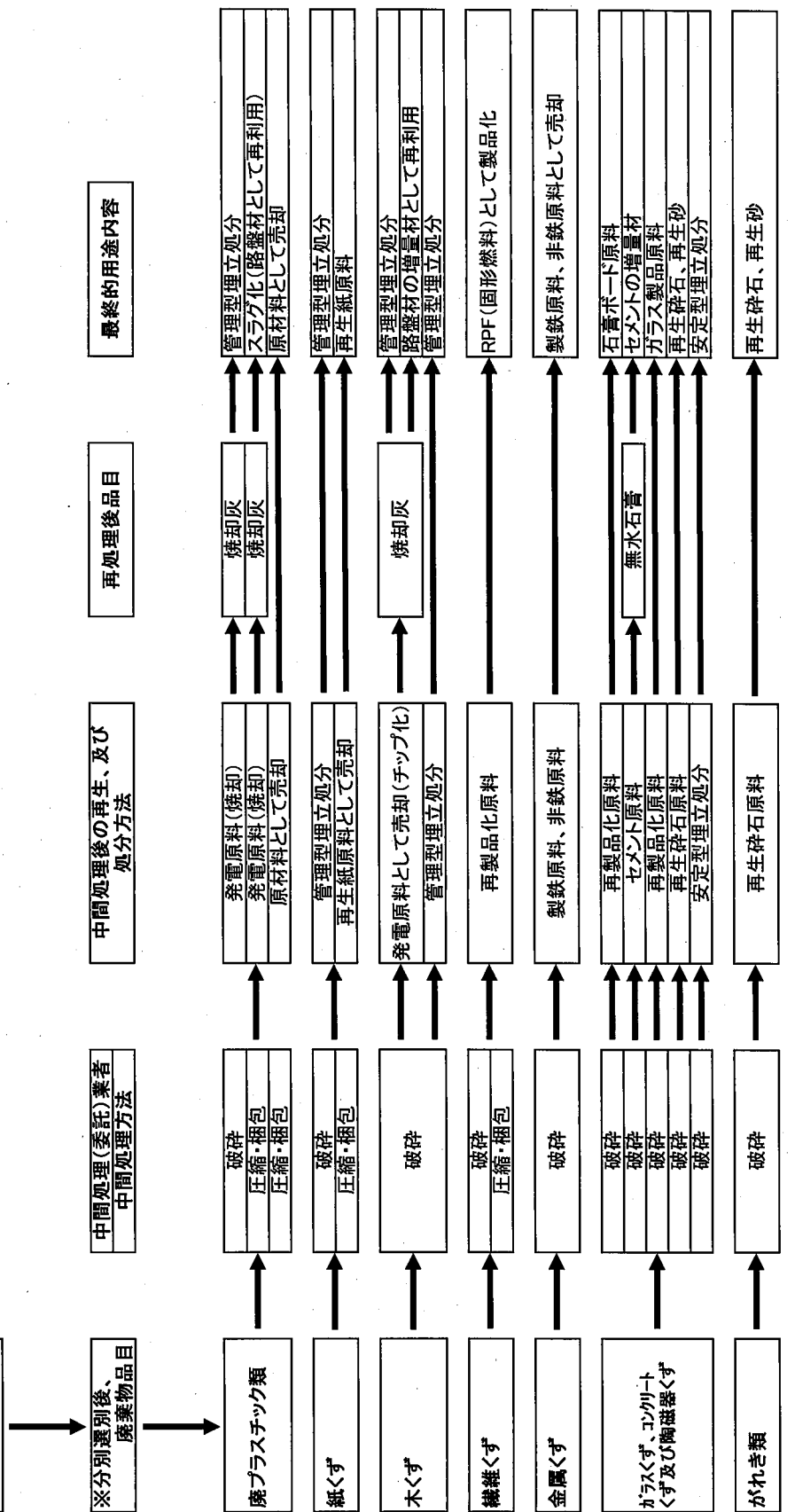
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 I 【産業廃棄物の一連の処理工程】

廃棄物排出品目	中間処理(委託)業者 中間処理方法	中間処理後の再生、及び 処分方法	再処理後品目	最終的用途内容
1. 廃油	油水分離	再生油として売却		再生油
2. 廃酸	中和処理・無害化処理	脱水・濾過処理	焼却 蒸発濃縮処理	管理型埋立処分 固化処理(再利用・再資源化)
2. 廃アルカリ	中和処理・無害化処理	脱水・濾過処理	焼却 蒸発濃縮処理	管理型埋立処分 固化処理(再利用・再資源化)
3. 廃プラスチック類	破碎 圧縮・梱包 圧縮・梱包	発電原料(焼却) 発電原料(焼却) 原材料として売却	焼却灰 焼却灰	管理型埋立処分 スラグ化(路盤材として再利用) 原材料として売却
4. 紙くず	破碎 圧縮・梱包	管理型埋立処分 再生紙原料として売却		管理型埋立処分 再生紙原料
5. 木くず	破碎	発電原料として売却(チップ化)	焼却灰	管理型埋立処分 路盤材の増量材として再利用
6. 繊維くず	破碎 圧縮・梱包	再製品化		RPF(固形燃料)として製品化
7. 金属くず	破碎	製鉄原料、非鉄原料		製鉄原料、非鉄原料として売却
8. ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁器くず	破碎 破碎 破碎 破碎 破碎	再製品化原料 セメントの増量材 再製品化原料 再生砕石原料 安定型埋立処分	無水石膏	石膏ボード原料 セメントの増量材 ガラス製品原料 再生砕石、再生砂 安定型埋立処分
9. がれき類	破碎	再生砕石原料		再生砕石、再生砂
10. 建設混合廃棄物 管理型混合廃棄物	次項参照			
11. 石綿含有 産業廃棄物				安定型埋立処分 管理型埋立処分
12. 水銀使用製品 産業廃棄物 (蛍光灯・廃水銀灯)	中間処理委託業者に搬入後、手作業、重機及び破碎機にて分解分別し、各品目ごと(主に水銀、金属くず、廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず・陶磁器くず)に再生、売却、再処理(廃棄物処理委託契約書参照)			
13. 廃電池類	中間処理委託業者に搬入後、手作業、重機及び破碎機にて分解分別し、各品目ごと(主に金属くず、汚泥)に再生、売却、再処理(廃棄物処理委託契約書参照)			
14. 複合材	搬入後、手作業、重機及び破碎機にて分解分別し、各品目ごと(主に金属くず、廃プラスチック類)に再生、売却、再処理(廃棄物処理委託契約書参照)			

搬入後、手作業にて各品目に粗選別を行い、各品目別に分別後、それぞれの品目ごとの処理を行う。手作業での選別が困難のものについては重機にて破碎を行い、手選別ラインにて更に品目ごとの選別を行った後、磁選機にて鉄くずを改修後、回転選別機・振動ふるい機及び風力選別し、再生不可能の紙くず、廃プラスチック類、木くず等の焼却物と、不燃物を焼却物の混合物及び再生可能な紙くず、木くず、廃プラスチック類、がれき類に選別する。



別紙Ⅱ 産業廃棄物管理組織図

